

第2回益城町まちづくり専門委員会【議事概要】

- ◆ 開催日時 平成30年2月1日(木) 13:30~15:00
- ◆ 開催場所 益城町役場仮設庁舎議会棟2階会議室
- ◆ 出席者数 出席13名、欠席1名
- ◆ 議事次第
 1. 開会
 2. 挨拶
 3. 議題
 - ① 復興まちづくり計画骨子案について
 - (ア) 計画策定の趣旨、位置付けなど
 - (イ) 目次案・全体構成
 - ② 避難路・避難地(9地区)
 - (ア) 堂園地区
 - (イ) 杉堂地区
 - (ウ) 櫛島地区
 - (エ) 田原地区
 - (オ) 安永地区
 - (カ) 寺中地区
 - (キ) 小谷地区
 - (ク) 川内田地区
 - (ケ) 宮園地区
 - ③ 避難路、避難地の事業進捗状況について
 4. 閉会
- ◆ 議事要旨
 - 前回委員会での懸念事項への回答

事務局より説明。

 - 本委員会の目的は復興まちづくり計画の策定である。各地区から上がった提案をたたき台にして復興まちづくり計画を策定する。
 - 避難路・避難地の事業について国から補助のためには、復興まちづくり計画の策定が必要である。
 - 今回、骨子案をお配りしている。次回は、本日の委員会を受けて全体版を作成し、委員会にお諮りする。
 - まち協で提案が未だの地区もある。追加する形にはなるが、復興まちづくり計画を更新していく。
 - 事業化のメドが立った場所を掲載していく。

● 復興まちづくり計画骨子案について（議事次第3・①）

事務局より、資料1に沿って説明

【委員質疑】

- ▶ まちづくり協議会の中で避難地・避難路は出ているのか。災害は何を対象としているのか。まち協は自分の地域が範囲、つまり範囲が狭い。行政としては、広い範囲、様々な災害を想定して計画を作る必要がある。
 - ✓ 地域によって想定する災害が違う。水害の場合は別の避難路・避難地を検討しないといけない。どの災害に特化した、というわけではなく、地域の方々が必要な避難路等を整備するという考えである。
 - ✓ 地域は本当に危ない場所を把握している。地震より大水、台風が心配など地域によってさまざまである。協議会では地域の災害特性を前提として検討をしている。
- ▶ 復興計画は3期に分けられる。本計画は5年間で実施できるよう計画するという認識でいいか。
 - ✓ 国の予算などあるが、現時点ではそのつもりである。
- ▶ 着手可能な箇所からと記載されている。住民が主体となってまち協を進めているので、できれば各地区でボリュームを平準化して、目に見えるようにして事業化して頂きたい。
- ▶ 国からの補助金について。条件があると思う。例えば大水であっても河川の側でも浸からない場所など、このような場所でも補助金の対象外となるのか。
 - ✓ 基本的には補助要件に準じて行うが、ケースバイケース。国・県と協議しながら進める必要がある。
- ▶ タイトルが大きく誤解が出てくるのでは。変更は可能か。
 - ✓ 今回の計画は、避難路・避難地に特化したものであることから、「復興まちづくり計画～避難地・避難路編～」とすることとする。
- ▶ まちづくり計画は国に報告するためのものなのか。
 - ✓ 国・県と協議を進める中で、復興まちづくり計画策定についての話も進めてきた。また、町が国・県にお願いする補助金は全国が対象となっている。今は、益城町に優先して補助金を付けてもらっている。町意思表示としても必要だと考えている。
- ▶ まち協が随時立ち上がっている。これを活用して行かなければならない。そのためには地区のうち1つでも事業化することも有効である。どこまで実現できるかとの疑問も出ている。
 - ✓ まち協は、はじめは要望団体としてスタートしてしまった。本来、地域のことを地域で考える団体。それを町はサポートする立場で。今後は、協議会からお願いがあるだけでなく、協力しながら進められるように、やり方を考えたい。要望を聞くだけでなく、進め方を相談するなど考えたい。

● 避難路・避難地（9地区）（議事次第3・②）

事務局より、資料2に沿って説明。（以下概要）

➤ 堂園地区

- ✓ 道路Aは、「地区の幹線道路になるので、避難路としては適さないのでは」と県の担当から指摘。
- ✓ 道路Bおよび避難地の整備は、災害公営住宅はまだ検討中のためCDの2路線および避難地を整備する。

➤ 杉堂地区

- ✓ 整備要件との兼ね合いにより避難地の整備のみを行う。
- ✓ 復旧事業課の大規模盛土造成地滑動崩落防止事業が地区全体に入る予定。この事業で狭あいな部分の4mへの拡幅を図る。

➤ 櫛島地区

- ✓ 5m未満の幅員のBの6mへの拡幅を行う。
- ✓ 防火水槽としての機能ももつ櫛島地区のプールへの道路Cの拡幅も行う。

➤ 田原地区

- ✓ 復旧事業課の大規模盛土造成地滑動崩落防止事業が入る予定。道路Aはその事業で対応。
- ✓ 道路Bの新設は費用的に難しく早急にできるものではないと判断し、避難地の整備のみとする

➤ 安永地区

- ✓ 道路Aは、都市計画道路として街路事業での整備予定のため、B～Dの整備を行う。
- ✓ 安永2町内は避難地となる公園がなく、各町内に1つを基本に安永2町内に避難地の整備を行う。

➤ 寺中地区

- ✓ 避難地は、木山川の越流の影響も受けず、熊本地震でも使用可能だったマミコウロード沿いであり、地区の南北から避難できることから、整備を行う。
- ✓ 道路Bは西側に高い崖が続いており勾配がある。Cはマミコウロードから先は新設となり、道路勾配や擁壁などを検討する必要がある。
- ✓ 道路Aは、集落内にあり、寺中公民館にも繋がっているため避難路としての重要性は高い。

➤ 小谷地区

- ✓ 地区全体に、復旧事業課の大規模盛土造成地滑動崩落防止事業が入る予定。4mへの整備は可能なため、避難路は大規模滑動崩落の方で対応。道路Bはのみまちづくり事業で対応。
- ✓ 避難地は2地区を合わせて真ん中に大きく避難広場を整備する。

- 川内田地区
 - ✓ 検討の結果、川内田地区は事業の要件を満たさない。
 - ✓ 地区の一部に、復旧事業課の大規模盛土造成地滑動崩落防止事業が入る予定。4mへの整備は可能なため、避難路は大規模滑動崩落の方で対応。
 - ✓ 対応部分以外は、一般事業で対応となる。
- 宮園地区
 - ✓ オレンジ色の枠内は区画整理事業が入るため区画整理で対応する。
 - ✓ 道路Aは、地震以降通行止めの状態。早急に対応しなければならない。
 - ✓ 道路Bも、2方向避難が確保されるためには必要。
- 上陳・下陳・北向地区
 - ✓ 木山川への地域の不安等を考えると、地域内に避難地が必要。
 - ✓ 提案書には「町が場所を選定」と記載。場所の選定にはまちづくり協議会、区長さん方との協議が必要。
 - ✓ 避難地を1箇所整備する方針を承認いただき、正式に場所を選定後、まちづくり計画に掲載するという形を。
- 平田・柳水地区
 - ✓ 事業要件に合わず、復旧系の事業も入る予定はない。
 - ✓ 一般の事業で対応となるが、まちづくり計画に掲載してよろしいか。

【委員討議】

- 補助要件如何によらず、まち協からの提案は復興まちづくり計画に載せるべき。
- この地図で赤の部分が計画にあがるのか。その場合、理由はしっかり記載する必要がある。代替事業があれば記載してほしい。住民として事業手法は関係ない。町としてやるか、やらないか、が関心事である。住民目線で対応してほしい。
 - ✓ 都市防・小規模以外の事業手法を選定しても、整備内容が確定し次第、赤表示で計画に載せるようにしたい。

川内田地区の提案事項について

- 川内田の避難地は崖の下。大丈夫か。
 - ✓ 10年前の台風で山全体が滑った。地すべり対策として、山全体をアンカーで押さえている。それ以降、滑りは生じていない。
- 地元と相談して、一番安全なところを選んでほしい。
 - ✓ 協議会からの提案、土砂法の区域外との確認から場所を選定したが、場所は協議会と再度確認したい。
- 要件適用外について。避難路が寸断された場合、陸の孤島化する。道路としては2方向避難する必要がある、地区としては重要な道路。地区が幾度となく勉

強会を開催して上げた提案。是非計画には取り上げて頂きたい。

安永地区の提案事項について

- ▶ A道路は都市計画道路となっている。どれくらい期間が必要なのか。
 - ✓ 経験則からいえば、10年のはかかるが、都市防・小規模の事業手法ではない。都市計画事業（街路事業）となる。その他、まずはセットバックで広げるというのも地区でできること。都市計画なので地元だけの議論ではない。ご理解頂きたい。
- 全体を通しての委員討議
 - ▶ 消防の立場からは耐震性の防火水槽があつたらいい。飲料水としても使えるもの。実際、水道が使えず消火栓が機能しなかった。
 - ✓ この計画で作るとは記載できないが、他の計画と連携して、事業化できるようにしていきたい。
 - ✓ 井戸水については、提案書に記載している地区もある。手押しポンプなども地元と協議して進めたい。
 - ▶ 各委員からも意見を願います。
 - ✓ 復旧事業課長。生活再建においては安全に通れる道路が欲しいとの要望を聞く。杉堂地区では通れない道路がある。まち協でも要望は強い。大規模盛土事業がようやく始まった。杉堂地区から実施設計を進めていく。事業化も早期に進める。
 - ✓ 下水道課長。復旧は処理場はほぼ復旧が完了。管渠は昨年から3年の事業期間で進めており、75%は契約が済んでいる。5.8kmが完成し、25%程度。まち協からは下水道の要望はないが、何かあれば対応したい。
 - ✓ 水道課長。避難路・避難地上に排水管が張り巡らせている。協力していきたい。
 - ✓ 都市建設課長。29年度予算で着手できるのであれば、測量調査から随時入っていくように協力していきたい。
 - ✓ 生涯学習課長。公民館以外の査定は終了。町民グラウンドは来年度中の復旧、文化会館はH32年度中に復旧、集会所は来年度の予定で進めている。
 - ✓ 産業振興課長。この計画は地元からのものであるが、お金がないと何もできない。補助事業ベースでやっていくことをご理解頂きたい。
 - ✓ 企画財政課長。資料のP2（杉堂地区）について、避難場所は要望どおりにどこでもできるという訳ではないが、地元の考えを聞かれていると思う。杉堂地区は川で地区が分断されている。それも踏まえて事業化を考えてほしい。
 - ✓ 危機管理課長。避難路・避難地は、所管する地域防災計画と関連する。避難所につながる道路はすべて避難路として指定している。避難所は地域防

災計画で指定しているものがあるが、本日の資料に定義されたものと地域防災計画の摺合せが必要である。

- ▶ ハードに関して進めるということ、ソフトについても考える必要がある。まち協同士の連絡会を是非やってほしい。横のつながり、情報交換が必要。互いに刺激し合って進めてほしい。自主的に連絡を取り合っている例もある。

- 避難路・避難地の事業進行について（議事次第3・③）

事務局より説明。（以下概要）

- ▶ 都市防がH29 予算として付いている。都市部は都市防、集落部は小規模事業で行うことで、県と調整をしている。今年度は都市防のみである。補正が付けば、小規模にも手を上げる。提案書の提出は、杉堂、堂園が早かった。この2地区、安永・宮園地区の測量設計にすぐに入りたい。

以上